

令和5年9月8日

一般社団法人全国LPガス協会 御中

経 済 産 業 省  
財 務 省  
国 税 庁

## インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

本年10月1日から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されるころ、これまでに寄せいただいたご質問の内容等も踏まえつつ、事業者の方々の参考になると思われる資料を下記のとおり取りまとめました。

インボイス制度に関連した各種相談体制・支援策等については、制度開始後も引き続き継続する予定となっております。これまで数次にわたり周知の御協力をお願いしてまいりました内容と重複する部分もございますが、インボイス制度の円滑な導入と定着に向け、貴団体及び傘下組織の各会員事業者やその取引先における準備・対応を的確に進めていただく観点から、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

- 資料1 インボイス制度の開始に向けて特にご留意いただきたい事項等
- 資料2 事業者支援策全体の概要
- 資料3 各種相談体制・支援策の概要
- 資料4 令和5年度税制改正等による激変緩和・負担軽減策の概要
- 資料5 公正取引委員会の取組

なお、インボイス発行事業者の登録申請を行う場合には、e-Taxを利用することで、問答形式でスムーズに申請書を作成でき、ご自身の登録番号が記載された登録通知も早く受け取ることができますので、ぜひ「e-Taxによる登録申請」をご利用ください。

また、別紙については、各府省庁におけるホームページの各種相談体制・支援策等に係る資料の掲載先URLとなっておりますので併せてご活用ください。

以上

